

栃木県教育委員会定例会会議録

平成30(2018)年4月3日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	工 藤 敬 子
3 番	陣 内 雄 次
4 番	岡 直 樹
5 番	吉 澤 慎 太 郎
6 番	鈴 木 純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
総合教育センター所長	大 森 亮 一
総 務 課 長	辻 真 夫
施 設 課 長	坂 入 武 司
学 校 安 全 課 長	伊 澤 純 一
教 職 員 課 長	菅 谷 毅
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	小 野 幸 男
生 涯 学 習 課 長	野 原 正 祥
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	石 川 明 範
総 務 主 幹	浅 野 尚 志
人 権 教 育 室 長	関 口 哲 夫
福 利 室 長	小 倉 敬 子
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午後3時00分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番工藤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) 「とちぎの学校環境衛生管理」の発行について

教育長から説明を求められ、学校安全課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 学校環境は、子どもたちへのメンタル的な影響も大きいので、とても重要なことだと思う。有害物質、換気、採光に加えて、音の響き方でも集中できないがあったり、今、においに非常に敏感になっているお子さんもいる。授業参観の時に、お母さん方の香水のにおいで教室の中が大変なことになっていることもあるが、そういうことも含めた項目が盛り込まれているのか。

〔事務局〕

- ・ 具体的な項目としては、換気、採光、騒音等である。衛生管理ということで、学校の清潔、害虫やねずみなどを含めて、検査をする時のポイントが一目で分かるような形にまとめてある。

〔委 員〕

- ・ 文部科学省の指導ということだが、全国的に見て、栃木県の位置付けはどの辺りにあるのか。

〔事務局〕

- ・ 基本的には、文部科学省が示した基準があるので、それをクリアできているかどうかはチェックすることになるが、それをどの程度上回っているかについては、確認の上、報告する。

〔委 員〕

- ・ 年度が新しくなる時に、学校への配付が間に合っておらず、だいぶ後手後手になっているように思う。衛生面のことであり、安心安全が重要なので、もっとスピーディにしっかりやっていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 基準についてはすでに明らかになっているので、学校においては、それに基づいた従来どおりの対応ができると考えている。より良く確実にできるように、今回のマニュアルをできるだけ早めに配付したい。

〔委 員〕

- ・ この冊子の作成に当たっては、おそらく国からの指針があり、体制についても、薬剤師部会やそのような関係の方ということになっていると思われるが、小中学校には家庭科の専門の先生がいるので、そういう先生も関わるといいと思う。
- ・ また、自分たちが日々生活している学校の環境のことなので、子どもたちも一緒になって考えるというプロセスができていけば、良い学びの機会になるのではないか。例えば、子どもと学校の家庭科の先生と薬剤師部会

のプロの方がチームを作り、自分たちでチェックをして、子どもたちの目線でもより良い学校環境を作っていくことができると良いと思う。

〔委員〕

- ・ 「国の基準だから」とか「今までもやってきたことだから」ということではなく、こういうことはきちんと受け止めてやっていかなければならない。きちんとした形で自分の事として捉えて、子どもたちも含めた取組になっていくと素晴らしい。
- ・ 学校安全課が新たに設置されたので、力を入れてしっかりとやっていただきたい。

(2) 第34期社会教育委員会議報告について

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 毎回、報告書や冊子等ができた時に、それをどう活用するかという課題があるが、この報告書はその点についてどのようにしていく考えか。
- ・ また、公表の仕方については、どのように考えているか。

〔事務局〕

- ・ 実際の活動を実りあるものにしていくためには、その地域でいかに色々な活動ができるかということが非常に重要であると考えている。県としては、市町の行政や地元の活動者、コーディネーター等に十分に県の考えを伝達し、地元で活動が積極的に繰り返されるように支援をしていくことが重要であると考えている。
- ・ 公表の仕方については、ホームページ掲載や市町への情報提供の他、あらゆる媒体を活用し、啓発を図っていきたい。なお、ホームページへの掲載については、速やかに対応する。

〔委員〕

- ・ ここに記載されている内容はどれも素晴らしく、これが実現されれば、素晴らしい子どもたちが増えると思う。
- ・ このような指標は成果が見えにくいので、その活動を通して子どもたちのどういう心が育めたのか等のデータを取り、その取組が本当に効果があったのかどうかを検証していかないと、色々な取組が増えていってしまうのではないか。活動の後にアンケートを取るなどして、どういう取組が一番効果的で、より良い取組なのかということも、エビデンスというか、きちんと目に見える形で取り組むことも必要だと感じている。そのような検証等が行われているのか。

〔事務局〕

- ・ 検証等が行われているかどうかについては把握していないが、委員の仰るとおり、エビデンスをきちんと把握をして、反映させるということは非常に重要だと考えるので、検討して参りたい。

〔委員〕

- ・ 社会教育委員の方達が色々な意見を出し合い、ここまでまとめたと思うが、具体的なフォローアップをどうするのか。各市町に色々な取組をやってもらうということだが、例えば何か月単位でとか、どういう形でそういった取組をやれているかなどのチェックをするのか。

〔事務局〕

- ・ 市町の取組も、市町の考え方や予算等の関係で、必ずしも一様でない。こういった生涯学習活動、社会教育等に積極的に取り組んでいる市町もあるが、県の期待どおりに取り組めていない市町もある。
- ・ 県としては、市町や地域コーディネーター等の関係の中で、関係団体との色々な協議の場を通して、こういった生涯学習活動、青少年を育む活動等についての裾野を広げるための呼びかけをすることなどに、取り組んでいくしかないと考えている。

〔委員〕

- ・ 社会教育委員会からのこの報告について、毎回私は同じことを言っているように思うが、こういう取組をする時の非常に大きなバリアとなるのは、大人の理解・共感が得られないということである。子どものまちづくり参画というのをずっと研究活動しているが、特に就学中の子どもを持つ保護者はどうしても学校の勉強というところに目が行くので、こういう社会的な活動への理解がなかなか得づらい。こういうことを地域の中に落とし込んでいく上では、地域の大人の方達の理解と共感をどうやって得ていくかということが非常に重要であると感じている。
- ・ 特に、就学しているお子さんたちに関しては、学校での学びと地域活動が分断されている。そこがどれだけ関わっているのかということをしちんと見せることが重要だといつも思っている。社会教育委員の先生方は議論されており、本編に記載されているかもしれないが、もし検討されていなければ、今後の課題として勉強していかなければいけないと思う。

(3) 地域課題解決型学習プログラムについて

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ このプログラムは、どのような方を対象として実施されるのか。

〔事務局〕

- ・ 社会教育の関係団体や自治体等でリーダー的な活動をしている方々、子育て関係の団体、公民館で自主サークルなどをやっている方々、NPO関係、そういった方々を対象にした指導者養成研修を行う際に、このプログラムを活用したいと考えている。
- ・ また、先ほども説明申し上げたが、モデル事業を考えており、地域でコーディネーター等として活動している方々を対象として、市町の教育委員

会や関係団体と連携して、公民館講座等でそのプログラムを実施したいと考えている。

- ・ 指導者養成研修やモデル事業等の成果を、年度末に全県研修という形で成功事例等の情報共有を図り、さらなる充実・発展につなげて参りたい。

〔委員〕

- ・ 子どもたちをこういったワークショップに参加させ、子どもたちも地域との関わりを考えさせるというようなことは想定になく、あくまでも大人向けというイメージでよいか。

〔事務局〕

- ・ このプログラムを活用する講座の参加者は、大人を想定している。

〔委員〕

- ・ テキスト編で題材に上がっているのが、子育て中心となっている。地域元気プログラムというと、子育てだけに関わらず、高齢社会であったり、経済的な落ち込みや地域要素に元気がないなどの課題があると思う。テキストの題材として、子育てだけに焦点を当てたというのはどういう意図があるのか。

〔事務局〕

- ・ 地域課題解決型のプログラムではあるが、家庭教育支援を念頭に置いて作ったものである。本県では、家庭教育支援に取り組む家庭教育オピニオンリーダー等の団体が非常に熱心に活動しているということもあり、さらに、家庭教育支援に関する参加体験型学習である親学習プログラムの指導者の養成をしている。これらの人材に、このプログラムの指導者として活躍していただくことを想定し、家庭教育支援を中心的なテーマにして、このプログラムを作ったという経緯がある。
- ・ 従って、家庭教育支援の中では子育てがテーマとして分かりやすいため、例として挙げているが、家庭教育や子育てといったところを別のテーマに置き換えて少し工夫することで、別の課題にも対応できるのではないかと期待している。

〔委員〕

- ・ この冊子は参加される方に配付するものか。

〔事務局〕

- ・ 部数の兼ね合いもあり、この冊子そのものを配付するかどうかはその状況にもよる。なお、研修会では参加者の状況により、その場にふさわしいプログラムを選択して活用することを想定している。

〔委員〕

- ・ 長く使えるものだと思うので、その場で配付して終わりというのはもったいない。書き込んだり切り離したりするようになっていて、一見良さそうだが、使い回しができないと思う。良いものなので、有効に使っていた

だきたい。

〔事務局〕

- ・ 実際に使う場合には、コピー等により活用すると考えている。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 日光明峰高等学校及び馬頭高等学校における学校運営協議会委員の任命について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 人選については異論はないが、進め方として、対象となっている高校の子どもたちと学校運営協議会委員の方達が意見交換する場を頻繁に持ってもらいたい。「子どもたちが望む学校というのはどういう学校なんだろうか」ということも参考にしながら、大人と子どもたちが一緒に学校を造り上げていくというような運営の仕方ができるといいと思うので、検討していただきたい。

〔事務局〕

- ・ 該当校とよく話し合い、そういう方向での検討もしていきたい。

〔委員〕

- ・ この協議会は高校再編の特例校の絡みでできたものである。学校を良く知っている方達が、この学校を良くするために集まり、話し合うのはもちろんのことだが、やはり町づくりが絡む話になると思う。魅力的な学校を作ることと、魅力的な地域を創造していくことを一緒に考えないと、外から学生を呼ぶというところまでは行き着かないと思うので、行政サイドからも入っていただき、積極的なバックアップ体制が取れるような人選をしていただけるとありがたい。
- ・ 日光は市長選の関係もあるのかもしれないが、馬頭には教育長が入っているので、首長の部署も入ると話が早いと思う。まだ最初の段階なので、途中で入替や追加もあるだろうし、是非そういう観点からも協議会というものを考えていただければありがたい。

〔事務局〕

- ・ 委員の皆さんも地域づくり等で活躍しているので、その方々の意見を踏まえながら、やっていただけるものと考えている。
- ・ 委員が仰ったとおり、今後協議会を運営していく中で、例えば、委員以外の方を招いての研修や委員の追加も可能であり、そういったことを念頭に置きながら進めていきたい。

〔委員〕

- ・ 例えば、黒羽高校は大田原の山の中にあるが、市営バスと東野交通が乗

り入れており、生徒達が通学しやすいように、企業や行政ができる限りバックアップをしている。交通の便が悪く、子どもたちが通学できない場合、企業等の働きかけだけでは、そこに行き着くまでに時間がかかってしまう。時間はあまりないので、できる限りそういうことも考えていただきたい。

- 10 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。
- 11 第3号議案 平成31年度栃木県立高等学校入学者選抜要項について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 12 第4号議案 平成31年度栃木県立中学校入学者選考要項について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 13 第5号議案 平成31年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜要項について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 15 第2号議案 平成30年度栃木県教科用図書選定審議会委員の任命について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時16分、閉会した。